

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第21期第3四半期  
(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 e B A S E 株式会社

【英訳名】 eBASE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩田 貴夫

【本店の所在の場所】 大阪市北区豊崎五丁目4番9号

【電話番号】 06-6486-3955(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 窪田 勝康

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区豊崎五丁目4番9号

【電話番号】 06-6486-3955(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 窪田 勝康

【縦覧に供する場所】 e B A S E 株式会社東京支社  
(東京都中央区湊一丁目1番12号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第3四半期 連結累計期間	第21期 第3四半期 連結累計期間	第20期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	2,868,638	3,018,295	4,302,952
経常利益 (千円)	596,261	598,652	1,238,471
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	409,017	410,627	869,790
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	453,296	427,743	927,485
純資産額 (千円)	4,939,941	5,482,887	5,414,352
総資産額 (千円)	5,271,891	5,868,209	5,884,801
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.89	8.92	18.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	8.86	8.89	18.83
自己資本比率 (%)	93.50	93.24	91.82

回次	第20期 第3四半期 連結会計期間	第21期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	3.07	2.89

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### ・経営成績

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の変異株の蔓延に加え、世界的な半導体不足による経済活動抑制のなか、不透明な状況にあります。

国内経済は、ワクチン接種が進み経済活動の段階的再開による収束を期待していたものの、全国でオミクロン株による感染が拡がり、今や「第6波」の渦中にあります。また、原材料や製品の供給不足、原材料価格や輸送費の高騰、不安定な原油相場等、引き続き先行きに不透明感や停滞感が継続しています。

このような環境の下、当社グループは、パッケージソフトビジネスのeBASE事業と、IT開発アウトソーシングビジネスのeBASE-PLUS事業で構成し、活動いたしました。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績の結果は、売上高3,018,295千円（前年同四半期比149,656千円増）、営業利益598,141千円（前年同四半期比22,502千円増）、経常利益598,652千円（前年同四半期比2,390千円増）、親会社株主に帰属する四半期純利益410,627千円（前年同四半期比1,609千円増）となりました。

なお、第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）及び（セグメント情報等）セグメント情報 2.報告セグメントの変更等に関する事項」をご確認ください。

各セグメントの経営成績は次のとおりです。

#### (イ) eBASE事業

##### [食品業界向けビジネス]

食の安全情報交換の全体最適化を図りながら、食の安全・安心システム「FOODS eBASE」においては「食材えびす」の普及推進も含めてeBASE商品情報交換の標準化が継続的に進展しました。

食品業界における「食材えびす」のコンテンツビジネス展開としてはネットスーパー、ECサイトの需要増に伴い、ECサイト事業者、Webサービス事業者からの引き合いや連携案件が増加しています。また、食品小売向けにOMO(Online Merges with Offline) 環境の早期実現と普及を目的に「e食ちらし」の拡販チャネルとして印刷会社を販売パートナーとするプロジェクトも開始しました。

BtoBtoCモデルの取り組みとしては、食品小売向け販売促進支援サービス「e食カタログ」、「e食ちらし」、「e食なび」の普及推進と営業展開を継続し、「e食カタログ」を小売のECサイト利用目的で受注しました。更に、消費者への販促アプローチの一環として、LINE株式会社、日本マイクロソフト株式会社と小売業界のDX支援を目的とした共同プロジェクトにも参画することで普及促進に努めました。

開発面では、スマホアプリ開発用の開発プラットフォームとしての「eBASEミドルウェア」の機能強化を継続するとともに、「e食なび」、「e食ちらし」、「e食カタログ」の機能改善、拡張を継続的に実施しています。

商談数は増加傾向にあり、大型案件の商談も昨年より増加しており、「FOODS eBASE」の提案活動を継続展開することで、スーパー、コンビニエンスストア、卸（商社）の各業態から新規大型案件を受注しました。

食品業界向けビジネスの売上高は、前年同四半期比で増加となりました。

#### [日雑業界向けビジネス]

商品データプールサービス「日雑えびす」の販売促進に継続して注力しました。

停滞していたドラッグストア業界からの引き合いや、深耕営業の提案数は緩やかに回復傾向にあり、「GOODS (FOODS)eBASE」に加えて製品企画開発支援ソリューション「PDM eBASE」の拡販を行い、採用が内定しました。また、大手工具商社においては、基幹システム再構築に合わせた統合商品情報データベース構築の案件を受注しました。更にDIY関連の卸・メーカーの統合商品情報データベースも受注できました。しかしながら、文具業界では、大型案件を受注していましたが、想定外の大きな対応負荷が発生し、営業、SE、開発がその対応に追われ、日雑業界担当人員の新規や既存案件の営業と開発に支障が生じました。

日雑業界向けビジネスの売上高は、新型コロナウイルス感染症による新規商談、開発設計の打ち合わせの影響は緩やかに回復に向っておりますが、一部の大型案件での想定外の高負荷による進捗遅延や商談の停滞も継続傾向にあり、前年同四半期比で減少となりました。

#### [住宅業界向けビジネス]

住宅業界は、既存の複数の大手ハウスメーカーで活用されてきた「住宅えびす」が、新規の大手ハウスメーカーでも利用が開始され普及が促進されました。

住宅・家電業界を中心としたBtoBtoCモデルの第1弾として、住宅設備、家電設備等の住まいに関する製品情報と取扱説明書やパンフレット等の管理を実現する「e住なび(いーすまいなび)」を開発リリースしました。大手ハウスメーカーでは、「住宅えびす」と「e住なび」を活用した施主向け情報開示の本番運用を開始しました。また、これにより複数の大手ハウスメーカーや、中小ハウビルダーからも引き合いが増加しております。

住宅業界向けビジネスの売上高は、依然として継続検討中の案件での打合せ回数の減少により進捗の遅れが長期化していますが、既存顧客への追加改修案件の増加により、売上高は前年同四半期比で増加となりました。

これらの結果、eBASE事業の売上高は、多くの顧客企業の新型コロナウイルス感染症の対応負荷の増大で、案件の先送りや進捗に遅れが発生したことから1,237,397千円（前年同四半期比52,079千円増）、経常利益348,717千円（前年同四半期比9,410千円減）となりました。

#### (口) eBASE-PLUS事業

既存IT開発アウトソーシングビジネスにおいて、顧客ニーズの迅速な把握と対応による案件獲得に注力しました。稼働工数増加のため専門知識・経験を持ち即戦力となる中途採用を推進し、人材の確保・育成にも努めましたが、引き合いに見合う人材の確保は困難な傾向が依然として継続しています。また、顧客との単価交渉は継続的に実施しました。売上高は、前期から継続する案件の開発遅れ等があり、一時的に稼働が上がり、前年同四半期比で増加しました。

これらの結果、eBASE-PLUS事業の売上高は、1,782,697千円（前年同四半期比97,352千円増）、経常利益は249,766千円（前年同四半期比11,801千円増）となりました。

・財政状態

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ16,592千円減少し、5,868,209千円となりました。主な要因は、現金及び預金が155,401千円、流動資産のその他が33,487千円、有形固定資産が36,897千円増加した一方で、受取手形、売掛金及び契約資産が228,683千円、投資有価証券が48,111千円減少したこと等によるものであります。

(負債の部)

負債合計は、前連結会計年度末に比べ85,128千円減少し、385,321千円となりました。主な要因は、第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用した影響等により流動負債のその他が80,035千円増加した一方で、未払法人税等が165,190千円減少したこと等によるものであります。

(純資産の部)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ68,535千円増加し、5,482,887千円となりました。主な要因は、第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用したことにより、利益剰余金の当期首残高が100,167千円減少し、配当金の支払により利益剰余金が262,481千円減少した一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益計上により利益剰余金が410,627千円増加したこと等によるものであります。これにより自己資本比率は93.24%となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、61,564千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	128,000,000
計	128,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,164,800	47,164,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	47,164,800	47,164,800		

(注) 提出日現在の発行数には、2022年2月1日から四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月31日		47,164,800		190,349		162,849

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,105,500		株主としての権利内容の制限のない、 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,047,000	460,470	同上
単元未満株式	普通株式 12,300		
発行済株式総数	47,164,800		
総株主の議決権		460,470	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) eBASE株式会社	大阪市北区豊崎5-4-9	1,105,500		1,105,500	2.34
計		1,105,500		1,105,500	2.34

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,581,043	3,736,444
受取手形及び売掛金	844,736	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	616,052
有価証券	23,377	33,710
仕掛品	230	3,919
その他	21,904	55,391
流動資産合計	4,471,291	4,445,517
固定資産		
有形固定資産	12,781	49,679
無形固定資産	69,774	77,393
投資その他の資産		
投資有価証券	1,258,059	1,209,947
その他	73,769	86,547
貸倒引当金	875	875
投資その他の資産合計	1,330,953	1,295,619
固定資産合計	1,413,510	1,422,691
資産合計	5,884,801	5,868,209
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	34,472	33,647
未払法人税等	196,032	30,841
その他	239,944	319,980
流動負債合計	470,449	384,469
固定負債		
繰延税金負債	-	851
固定負債合計	-	851
負債合計	470,449	385,321
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	190,349	190,349
資本剰余金	220,039	222,118
利益剰余金	5,048,879	5,096,857
自己株式	96,110	95,259
株主資本合計	5,363,157	5,414,065
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40,280	57,396
その他の包括利益累計額合計	40,280	57,396
新株予約権	10,915	11,426
純資産合計	5,414,352	5,482,887
負債純資産合計	5,884,801	5,868,209

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	2,868,638	3,018,295
売上原価	1,492,715	1,589,694
売上総利益	1,375,922	1,428,600
販売費及び一般管理費	800,283	830,459
営業利益	575,639	598,141
営業外収益		
受取利息	12,666	11,480
受取配当金	2,833	1,602
投資事業組合運用益	5,946	-
その他	275	495
営業外収益合計	21,721	13,578
営業外費用		
支払手数料	1,062	1,246
投資事業組合運用損	-	11,817
その他	36	4
営業外費用合計	1,099	13,067
経常利益	596,261	598,652
税金等調整前四半期純利益	596,261	598,652
法人税等	187,243	188,025
四半期純利益	409,017	410,627
親会社株主に帰属する四半期純利益	409,017	410,627

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	409,017	410,627
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	44,278	17,116
その他の包括利益合計	44,278	17,116
四半期包括利益	453,296	427,743
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	453,296	427,743
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間  
(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一部のクラウド契約に係る収益について、従来は契約期間開始時点で収益を認識する方法によっておりましたが、履行義務の識別及び充足時点について検討した結果、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、受注契約について、進捗部分について成果の確実性が認められる場合は工事進行基準を、その他の場合は工事完成基準を適用していましたが、少額かつ期間がごく短い受注契約を除き、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として検収した時点で計上しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識し、少額かつ期間がごく短い受注契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は45,626千円、売上原価は6,478千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ39,148千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は100,167千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間  
(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	20,413千円	21,889千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	273,633	11.90	2020年3月31日	2020年6月23日	利益剰余金

(注) 2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額は当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	262,481	5.70	2021年3月31日	2021年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	eBASE事業	eBASE-PLUS事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益計算書 計上額(注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	1,185,317	1,683,320	2,868,638		2,868,638
セグメント間の内部 売上高又は振替高		2,025	2,025	2,025	
計	1,185,317	1,685,345	2,870,663	2,025	2,868,638
セグメント利益	358,127	237,965	596,092	168	596,261

(注) 1 セグメント利益の調整額168千円は、セグメント間取引消去168千円であります。

2 セグメント利益は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益計算書 計上額(注) 2
	eBASE事業	eBASE-PLUS事業	合計		
売上高					
パッケージソフト	255,004		255,004		255,004
カスタマイズ	325,071		325,071		325,071
ライセンス&サポート	375,387		375,387		375,387
クラウドサービス	212,645	157	212,802		212,802
IT開発アウトソーシング ビジネス		1,780,740	1,780,740		1,780,740
その他	69,288		69,288		69,288
顧客との契約から生じる 収益	1,237,397	1,780,897	3,018,295		3,018,295
外部顧客への売上高	1,237,397	1,780,897	3,018,295		3,018,295
セグメント間の内部 売上高又は振替高		1,800	1,800	1,800	
計	1,237,397	1,782,697	3,020,095	1,800	3,018,295
セグメント利益	348,717	249,766	598,483	168	598,652

(注) 1 セグメント利益の調整額168千円は、セグメント間取引消去168千円であります。

2 セグメント利益は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「eBASE事業」の売上高は45,626千円増加し、セグメント利益は39,148千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	8円89銭	8円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	409,017	410,627
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	409,017	410,627
普通株式の期中平均株式数(株)	46,021,592	46,054,604
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	8円86銭	8円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	164,609	125,491
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月8日

e B A S E 株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森内 茂之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 則岡 智裕 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているe B A S E 株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、e B A S E 株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。